

6 教職実践演習について

平成 21 年 4 月の教育職員免許法施行規則の改正により、平成 22 年度入学生から、教職課程の中に、新たな必修科目として「教職実践演習」が設定されました。

教職実践演習は、教職課程の他の科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力と教員として最小限必要な資質能力を有機的に結びつけ、教職課程を有する大学がそれぞれ養成目標としている教員像に学生自身が到達できたかを最終的に確認するものです。

学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されています。

①教職実践演習において求められる教員の資質能力

教員として必要な資質能力の確実な確認がおこなわれるようにするため、教職実践演習の授業内容には教員の資質能力としての具体的な事項について、以下の 4 つが含まれています。

- ①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
- ②社会性や対人関係能力に関する事項
- ③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項
- ④教科・保育内容等の指導力に関する事項

②「履修カルテ」の作成

教職実践演習の円滑かつ効果的な履修をおこなうために、教職課程を有する大学においては、「履修カルテ」を作成し、入学直後からの学生の教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえて、指導に当たることとなっています。

本学では、「履修カルテシステム」を導入し、「教職に関する科目（選択科目を除く）」について、1 年次の後期から 4 年次の前期までの履修状況を「履修カルテ」に記録し、教職実践演習の指導に反映することとしています。

学生は、毎学期末ごとに、「教職に関する科目」の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力についての自己評価を「履修カルテシステム」を使用して「履修カルテ」に入力します。

なお、「履修カルテ」への自己評価の入力に当たっては、資格支援・学事グループからの指示に従ってください。

③教職実践演習の履修時期

履修時期は、教職実践演習の趣旨や授業内容などを考慮して、4 年次の後期としています。